

平成30年5月16日

関係各位

横浜税関 監視部

横浜税関 川崎税関支署

川崎税関支署取締部門の土日及び祝日における窓口閉庁について

時下 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から税関行政にご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、税関における監視取締業務では、特に、不正薬物、銃砲等の社会悪物品、テロ関連物資及び金地金等の密輸阻止を目的としておりますが、限られた人員の中で効果的かつ効率的な業務を行うため、日々、行政需要に応じ業務の見直しを行っているところです。

今般、川崎税関支署取締部門の窓口については、土日祝日も09:00~17:00の間開庁としておりましたが、平成30年6月16日(土)以降の土日祝日については、閉庁させていただくことといたしました。

今後、土日祝日に係る川崎税関支署管内の取締部門に係る手続は、夜間早朝時と同様、NACCSによる申請の他、横浜税関監視分庁舎(大棧橋)の監視部取締部門窓口において対応いたします。

なお、平日08:30~17:15の開庁時間帯は、これまでのとおり川崎税関支署取締部門の窓口が開庁となりますので、川崎税関支署での手続をお願いいたします。

関係者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(連絡先)

監視部 取締部門 電話 045-212-6070

川崎税関支署 取締部門 電話 044-266-5641